

定額減税補足給付金(不足額給付)^(※) 申請書

※ 不足額給付とは、令和6年に実施した定額減税補足給付金(当初調整給付)^注の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

注：当初調整給付とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった（＝定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った）方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

支給市区町村
(令和7年度個人住民税の課税市区町村)

観音寺市長 宛

市区町村
受付印

※本様式は、不足額給付の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。
確認書又は支給のお知らせが届いた場合は、本様式を使用しないでください。

※本様式を提出いただいた場合、本市において支給要件に該当するか審査の上、
支給要件に該当している場合、記入いただいた現住所に支給決定通知を送付します。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、☐にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

① 下記の支給要件に該当する場合、最大**4万円**^(※)が支給されます。確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には不足額給付は支給されません。※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円

【支給要件】

以下の要件を全て満たすこと

- 令和6年分所得税額及び令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円であること
- 税制度上、「扶養親族」の対象外であること(次のいずれかに該当すること)
 - ・令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度個人住民税に係る合計所得金額が48万円を上回る
 - ・地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の規定による事業専従者であった
- 低所得世帯向け給付金(*)の対象世帯の世帯主・世帯員に該当していないこと
 - * 次に掲げるもの。
 - ・令和5年度住民税非課税世帯への給付金(7万円)
 - ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金(10万円)
 - ・令和6年度新たに住民税非課税又は均等割のみ課税となった世帯への給付(10万円)

② 当初調整給付の支給要件の該当性等を審査等するため、住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

1. 申請者

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏名			
	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

【代理申請を行う場合】

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所
			男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()
上記の者を代理人と認め、 定額減税補足給付金(不足額給付)申請書の提出を委任します。				本人氏名	署名

裏面も必ずご確認ください

2. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)

下記の口座への振込を希望します。

(通帳等の写しを本様式に添付する必要があります。長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名		支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通		
		支店コード	2 当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入下さい。	1 ※		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、観音寺市企画課(0875-23-3917)までお問い合わせください。

提出書類

- ☐ 『定額減税補足給付金(不足額給付)申請書』(本書類)
※ 必要事項をご記入ください。

☐ 誓約・同意事項(表面中段)☐ 申請者(または代理人)の氏名など(表面下部)☐ 振込口座(裏面上部)☐ 署名(裏面下部)
- ☐ 『事業主の令和5年及び6年分所得税確定申告書 または 青色事業専従者に関する届出書の写し(コピー)等』
※ 青色事業専従者または事業専従者の方のみご用意ください。
- ☐ 『令和6年度個人住民税の納税通知書 または 課税証明書の写し(コピー)』
※ 令和6年中に他の市区町村から本市に転入された方のみご用意ください。
- ☐ 『本人(代理による場合は本人及び代理人)確認書類の写し(コピー)』
※ 申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)などを本人確認書類等貼付用紙に添付してください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を本人確認書類等貼付用紙に添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

本人確認書類等貼付用紙

本人（代理人）確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、
パスポート等の写し（コピー）など（いずれか1つ）

※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

振込先金融機関口座確認書類

（受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し）